

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		ファミリー・サポート・センター事業		整理番号	23		
2 予算科目		3 款	3 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		H13	年度から	年度まで	児童福祉法	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	次世代育成支援対策推進法	9 市政運営方針での位置付け	/
5 国県補助		国1/3	県1/3	（補助対象は育児支援）		10 市長公約での位置付け	No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	育児・介護の支援を受けたい人、支援したい人			支援を受けたい人、支援したい人を調整し、仕事と家庭の両立を目指す		
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 育児・介護の支援を受けたい人と支援したい人を会員とし、その間の連絡・調整等を行い、育児・介護の支援サービスを提供する。「NPO法人わたらせライフサービス」に運営を委託する。平成28年度よりみどり市との合同事業として実施している。 ◎事業実績（桐生市分） 会員数（利用会員） 育児（265人） 介護（256人） 利用回数 育児（1,174回） 介護（1,439回）							
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
事業内容の調整、確認		事業内容を委託先と調整する。					
委託契約締結		委託契約を締結する。					
協定締結		みどり市と協定を締結する。					
実績確認		契約と実施内容に齟齬がないか、利用実績等はどうなっているかを確認する。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,906		9,774		10,086	
	人件費		千円	2,952		2,232		2,232	
	内訳	職員	人/千円	0.41人	2,952	0.31人	2,232	0.31人	2,232
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	12,858		12,006		12,318	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	117		110		113		
財源内訳	国・県支出金		千円	3,172		3,012		3,248	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	1,097		1,117		1,022	
一般財源		千円	8,589		7,877		8,048		
2 活動指標	会員数（利用会員）	目標値	人	862		814		683	
		実績値	人	814		683		683	
			達成度	%	94.4		83.9		100.0
			目標値						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用回数	目標値	人	4,420		3,813		3,077	
		実績値	人	3,813		3,077		3,077	
			達成度	%	86.3		80.7		100.0
			目標値						
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 B ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	育児事業は、平成30年度と比較し利用会員数はやや増加したが、新型コロナウイルスの影響で休校などがあり、利用件数が、前年比31%程度減少となった。 育児事業の利用件数が減少するなか、令和2年3月9日より、病児・病後児の預かり・送迎を開始した。介護事業は、平成30年度と比較し利用会員数は前年比30%程度減少したが、新型コロナウイルスの感染拡大時期の令和2年1月以降の利用件数は前年より増加した。
【効率性】 B ・費用対効果の面から記載	病児・病後児の預かり・送迎を開始することで、育児事業を充実させることができ、保護者の就労支援につながる。 医療アドバイザー、協力医療機関の設置をし、育児事業(病児・病後児の預かり・送迎事業)の見直しを行う際に助言をもらえる体制を整備した。 協会会員の事故防止に関する講習はNPO法人わたらせライフサービスが実施している。
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)	令和2年3月9日より、病児・病後児の預かり・送迎を開始した。新型コロナウイルスの影響で利用者はなかったが、令和2年度病児保育事業と連携・協力のもとに周知を図る必要がある。
【公平性・透明性】 A ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	ホームページの掲載、市内の特定教育・保育施設に在園している全児童、小学校に在籍している全生徒へパンフレットを配布し、周知をしている。 介護では、地域包括支援センターにてパンフレットを設置している。 病児・病後児の預かり・送迎の開始に伴い、令和2年3月号の広報へ掲載した。 最初の1時間、兄弟で利用する場合、ひとり親世帯の利用料金の助成を行っている。
【優位性・独自性】 B ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	みどり市と協定を締結を結び、共同で行っている。前橋市、高崎市、伊勢崎市は単独で行っている。介護事業の実施は、県内は本市のみである。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	育児分は子ども・子育て支援交付金が対象になっている。 総事業費：9,774,775円 交付金対象育児事業費：4,493,114円 子ども・子育て支援交付金 国1,497,000円 県1,497,000円(桐生市・みどり市合算分)

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	改善点・見直し(案)等 少子化に伴い、利用件数が減少傾向にあるため、育児事業の周知方法、預かり場所の拡大を今後研究していきたい。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 一次評価のとおりであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、更に利用件数が減少することも懸念されるため、子育て支援サービスの主要事業の一つとして、今後は新たな生活様式に対応したサービス内容への見直しも検討されたい。
外部評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 ICTの導入など、効率的な執行方法を検討し、委託料の削減を図られたい。また、周知方法について、一方的な周知で終わるのではなく、受け取った相手はどう思うかなどについても把握に努め、潜在的な利用希望者の掘り起こしを図られたい。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 外部評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		放課後児童クラブ運営事業		整理番号	24		
2 予算科目		3 款	3 項	6 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		S63	年度から	年度まで	児童福祉法	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	子ども・子育て支援法	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助		国1/3	県1/3	国10/10（特例措置分）	桐生市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	10 市長公約での位置付け	無 No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）			健全に育成する		
	方法	直接実施	○	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
各クラブへの指導		桐生市放課後児童クラブ設置運営マニュアル等に基づき運営されているか、各クラブの支援員等を指導している。					
アドバイザー制度の実施		模範となる放課後児童クラブの支援員1名がアドバイザーを兼務、各クラブを訪問し助言・指導等のアドバイスを行う機会を設けるため、各クラブとの調整を図る。					
クラブ運営に関するアンケート調査		保護者あてにクラブ運営に関するアンケートを実施、集計結果をとりまとめて各クラブに報告する。					
各クラブの会計・決裁事務の確認		定期的に各クラブを訪問し、適正に会計・決裁事務が行われているか確認している。					
各クラブとの委託契約・委託料の支払い		各クラブと委託契約を締結し、委託料を支払っている。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	225,637		243,351		263,400	
	人件費		千円	13,680		15,120		15,120	
	内訳	職員	人/千円	1.9人	13,680	2.1人	15,120	2.1人	15,120
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	239,317		258,471		278,520	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	2,186		2,361		2,544		
財源内訳	国・県支出金		千円	149,450		180,666		174,322	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	89,867		77,805		104,198	
2 活動指標	放課後児童クラブ設置小学校数 (市内全17校)	目標値	校	17		17		17	
		実績値	校	17		17		17	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	開所日数 (全クラブ・支援の単位)	目標値	日	8,946		9,294		9,768	
		実績値	日	8,946		9,294		9,768	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	年間平均利用児童数	目標値	人	1,365		1,314		1,356	
		実績値	人	1,365		1,314		1,356	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	待機児童数	目標値	人	0		0		0	
		実績値	人	0		0		0	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

放課後児童クラブ運営事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	◎クラブ数：27クラブ（市内の全小学校17校に開設） ◎入所児童数：1,322人（平成29年度 年間利用児童数） 1,365人（平成30年度 年間利用児童数） 1,314人（令和元年度 年間利用児童数） 本市では、市内の全小学校17校に放課後児童クラブを開設し、1年生から6年生までの全ての入所希望者を受け入れており、待機児童は生じていない。
【効率性】	B	地元の運営委員会や社会福祉協議会に委託し、放課後児童クラブの運営を行っている。 放課後児童クラブ運営の改善や支援員の資質の向上のため、保護者あてのクラブ運営に関するアンケートやアドバイザー制度を実施した。
【必要性】	A	◎入所児童数見込み：1,309人（令和2年度 年間利用児童数見込み） 1,277人（令和3年度 年間利用児童数見込み） 1,231人（令和4年度 年間利用児童数見込み） 本市では、小学校の全体の児童数が減少しているため、放課後児童クラブを利用する児童は減少していくことが見込まれる。しかし、共働き世帯やひとり親世帯など、保護者が昼間家庭にいない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため、引き続き利用希望に対応できる体制を整えていく必要がある。
【公平性・透明性】	A	平成28年度から既存の「桐生市放課後児童クラブ設置運営マニュアル」を改正し、市内の全てのクラブにおいて、保育料・開所日・開所時間・長期休暇時の受け入れ・支援員の賃金などを統一している。 また、マニュアルについて実情に応じて毎年度一部改正を行っており、改正後のマニュアルについて市ホームページで公開している。
【優位性・独自性】	A	安全面においては、本市の放課後児童クラブは、全てのクラブが学校敷地内または近隣施設に設置されており、学校から離れている建物（アパート・児童館など）に設置しているクラブもある他市と比べ、入所児童が事故・事件に巻き込まれる可能性が低い。また、「桐生市放課後児童クラブ設置運営マニュアル」において保育内容を統一していることについては、他市でもほとんど例のないことであり、利用者にとって分かりやすい事業となっている。
【その他（特記事項）】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 今後の課題としては、クラブ運営体制の適正化と支援員の質の向上が挙げられる。クラブの運営主体の移行・統合について事例の研究を行い、具体的な事務手続き案をまとめていく。また、より効果的・効率的なアドバイザー制度を研究し、実施していく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	一次評価のとおり。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		子ども発達支援事業		整理番号	25						
2 予算科目		3 款	3 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○				
3 事業期間		平成27 年度から		年度まで	発達障害者支援法	8 総合戦略への掲載					
4 事務分類		法定受託事務		自治事務		9 市政運営方針での位置付け					
5 国県補助		地域生活支援事業費等補助金				10 市長公約での位置付け	有 No 2				
11 事業概要	目的			誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）			
	発達に課題のある児童			特性がありながらも将来的に自分らしく日常生活、社会生活が営むことができるよう支援する。							
方法		直接実施		委託・指定管理		補助金		貸付		その他（ ）	
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）											
業務名		業務内容概要									
発達相談会		心理士や言語聴覚士が発達に不安のある児童に対して検査等を行い、特性に応じた適切な対応方法等を支援する。									
専門職巡回相談		作業療法士が保育園、認定こども園、幼稚園及び学校等を訪問し、保育士や教諭等に対して、発達に課題のある児童の支援方法をアドバイスする。									
親子教室		保育士及び保健師が未就園の幼児健診に発達に課題のあった幼児を対象に、発達相談や親子遊びを通じて特性に対しての接し方やほめ方などの療育支援を行う。									
ペアレント・トレーニング		トレーナーの資格を持つ保健師及び保育士が発達に特性を持つ子どもの保護者に対して、子どもの特性に応じた具体的な対応方法を助言し、日常生活が穏やかに送れるよう保護者をサポートする。									
ティーチャー・トレーニング		子どもの生活の場である保育施設の保育士が、発達に特性を持つ子どもへの気づきと同時に支援ができるようにする。群馬大学講師の作業療法士が間接的に支援を行い、保育士のトレーナーを育成する。									

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費（人件費除く。）		千円	2,003		1,654		278	
	人件費		千円	12,204		13,824		13,824	
	内訳	職員	人	1.47人	10,584	1.47人	10,584	1.47人	10,584
		嘱託・臨時職員・パート	人	0.9人	1,620	1.8人	3,240	1.8人	3,240
	総コスト		千円	14,207		15,478		14,102	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	130		141		129		
財源内訳	国・県支出金		千円	1,022		560		45	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	13,185		14,918		14,057	
2 活動指標	発達相談会実施回数	目標値	回	54		54		54	
		実績値	回	58		54			
		達成度	%	107.4		100.0		0.0	
	専門職巡回相談実施回数	目標値	回	48		48		58	
		実績値	回	42		43			
		達成度	%	87.5		89.6		0.0	
3 成果指標 （数値化が困難な場合はその理由も記載）	発達相談会相談者数	目標値	件	74		101		110	
		実績値	件	74		101			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
	専門職巡回相談観察児数	目標値	件	171		182		200	
		実績値	件	171		182			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

子ども発達支援事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	児童虐待を受けている児童の約半数は発達に特性を持つ児童となっている。発達に特性を持った児童の場合には、発達相談会を勧め受けてもらっている。そのことにより、再虐待を抑えることができています。さらに、早期療育に向けていることで、児童の行動が落ち着くようになり、学校や家庭で安定した生活を送ることができています。また、作業療法士の保育士等への助言により、保育園等での環境整備ができるようになってきた。
【効率性】	B	子どもの人数は減少しているが、発達に特性を持つ子どもは増加している。本事業の実施により、発達に特性を持つ子どもを早期療育へとつなげることができている。
【必要性】	A	核家族化が進み、子育てに不安を持つ保護者も多い中、発達に特性を持つ子どもへの接し方を支援することは必要なことである。そのことで児童虐待を減少させることができる。さらに、療育施設が少ない本市においては、保育士等に発達に特性を持つ子どもへの対応方法を普及する必要がある。
【公平性・透明性】	A	発達相談会と専門職巡回相談について、学校、保育園、認定こども園及び幼稚園に周知している。個人情報については非公開である。
【優位性・独自性】	A	前橋市・高崎市こども発達支援センター、太田市発達支援センターにじいろ及び安中市ことばと発達相談室は直営で実施。伊勢崎市こども発達支援センターは委託で実施。その他の市では実施なしであり、児童虐待対応と発達支援事業を同じ係で実施しているのは、桐生市だけである。
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 相談体制を整備し、内容の充実を図る。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 相談体制については、発達に特性を持つ児童への適切な対応が出来る支援者を育成し、早期療育へとつなげる環境整備を進められたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		屋内遊戯施設運営事業		整理番号	26		
2 予算科目		3 款	3 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成30 年度から	年度まで		児童福祉法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	子ども・子育て支援法	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	無 No
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		子育て中の親子を対象に		遊び場の提供、保護者同士の交流や、子育てに関する相談などができる場とし、子育て世代包括支援センター機能の充実を図る。			
		方法		直接実施	○ 委託・指定管理	補助金	貸付
				その他（		）	
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）							
子育て世代の子どもの遊び場へのニーズに応えることが出来るよう全天候型の屋内遊戯施設である。子育て世代包括支援センターの機能を強化し、子どもとその保護者が集い、遊び、相互に交流し、相談し、憩いの時間を過ごすことが可能で、年齢や性別、体力等の差に関係なく全ての子どもが遊べるユニバーサルデザインの遊具を設置している。 【対象年齢】0歳～小学生（保護者同伴） 【定員】70人程度 *保護者1人につき、お子様3人まで入場可能 【利用時間】1利用時間区分75分 平日9：20～17：05の5区分、土日 10：15～15：45の4区分 【休場日】毎週水曜日・祝日・年末年始（水曜日が祝日の場合は翌日も休み） 【利用料】100円 *子ども1人につき1利用時間区分ごと（6か月未満児は無料） 入場者数（R1） 大人 9,203人 子ども 10,831人 無料の子ども 284人 計 20,318人							
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
屋内遊戯施設運営委託		NPO法人キッズバレイと運営委託契約締結、入場料の収納も委託					
入場料金額の調定		毎日の入場料金額の調定を行う。					
屋内遊戯施設事務管理		入場者数管理、日誌、職員出勤状況確認等					
屋内遊戯施設内修理・修繕関係		施設の修理修繕、遊具の修理修繕など					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,640		9,296		9,015	
	人件費		千円	3,960		3,960		3,960	
	内訳	職員	人/千円	0.55人	3,960	0.55人	3,960	0.55人	3,960
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	13,600		13,256		12,975	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	124		121		119		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	1,296		1,083		771	
	その他特財		千円						
一般財源		千円	12,304		12,173		12,204		
2 活動指標	利用者数の増加	目標値	人	24,672		24,000		12,000	
		実績値	人	24,672		20,318			
		達成度	%	100.0		84.7		0.0	
		目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用者数の増加	目標値	人	24,672		24,000		12,000	
		実績値	人	24,672		20,318			
		達成度	%	100.0		84.7		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

屋内遊戯施設運営事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>B</p>	<p>平成30年度より開設 入場者数 (H30)</p> <table border="1"> <tr> <td>大人</td> <td>11,295人</td> <td>入場者数 (R1)</td> <td>大人</td> <td>9,203人</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>12,960人</td> <td></td> <td>子ども</td> <td>10,831人</td> </tr> <tr> <td>無料子ども (6か月未満)</td> <td>417人</td> <td></td> <td>無料子ども (6か月未満)</td> <td>284人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,672人</td> <td></td> <td>計</td> <td>20,318人</td> </tr> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年2月29日から臨時休場</p>	大人	11,295人	入場者数 (R1)	大人	9,203人	子ども	12,960人		子ども	10,831人	無料子ども (6か月未満)	417人		無料子ども (6か月未満)	284人	計	24,672人		計	20,318人
大人	11,295人	入場者数 (R1)	大人	9,203人																		
子ども	12,960人		子ども	10,831人																		
無料子ども (6か月未満)	417人		無料子ども (6か月未満)	284人																		
計	24,672人		計	20,318人																		
<p>【効率性】</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>A</p>	<p>少子化になってはいるが、核家族化などにより子育ての悩みや不安を相談する場所がないため、支援センターと共に相談機能を備えた屋内遊戯場の需要はとも高いと思われる。また、遊びを通していろいろな相談をできることは利用者にとって有益である。</p>																				
<p>【必要性】</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>A</p>	<p>子育て相談課が、子育て世代包括支援センターを開設している。母子手帳交付時から小学校入学前まで、子育てに関する相談を全て保健福祉会館内で行える。また、H30年度から全ての子どもとその家庭、妊婦さんに対して、専門的な相談が受けられる子ども家庭総合支援拠点を設置し、発達障害や虐待など支援が必要な親子を継続的にサポートする体制が整った。あわせて、屋内遊戯場においても遊ばせながらいろいろな相談ができることにより広く受け入れやすい体制の強化となった。 また、利用者や相談者の数にとらわれるものでなく、子育てをサポートする体制の整備としてとらえた。</p>																				
<p>【公平性・透明性】</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>B</p>	<p>利用者が定員を超えるような場合は、次の利用時間帯で対応してもらうなどの対策をとっている。受益者負担についても75分で1人100円と前橋市と比べても時間対費用は低価で適切であると思われる。情報公開については積極的にホームページ、フェイスブック等で公開している。</p>																				
<p>【優位性・独自性】</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>A</p>	<p>【前橋市】前橋プラザ元気21(前橋子育てひろば)敷地内に親子元気ルーム(地域子育て支援拠点)を有し、そこに相談機能あり 1歳~12歳まで 入場料(50分利用)1人100円(1歳未満児、保護者付き添いは無料) 【渋川市】屋内遊具施設(キッズランド)敷地内に子育て支援センター有し、そこに相談機能あり 未就学児とその保護者 1回50分入替制 無料</p>																				
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例:補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>		<p>子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点が設置されているところは、県内において前橋市に次ぐものである。そのうえ、屋内遊戯施設に相談機能をもち連携しているところは他市ではなく、県内でも先駆けの取り組みである。</p>																				

A: 適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

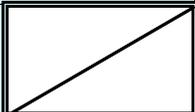
B: 概ね適切であるが、改善の余地はある。

C: 見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

<p>令和元年度</p>	<p>最終評価結果</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)</p> <p>屋内遊戯場が開設して1年余りが経過し平日の利用者数が少ないため、利用促進を考慮し、現在団体利用を受け入れる体制を整えている。令和2年4月1日から実施する予定である。</p>
--------------	---	---------------------	---

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま維持</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>感染症防止対策したうえでの利用者の促進と子育て世代包括支援センターとの連携強化に努める。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>利用者の状況を検証し、利用率に応じた開設日や時間帯などについて見直しを行い、効率的な運営を図られたい。 また、事業目的である「子育て世代包括支援センター機能の充実」が図れているかどうか、利用者数以外の成果にて効果を検証されたい。</p>
<p>外部評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>		<p>意見</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		予防接種事業		整理番号	27		
2 予算科目		4 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		昭和23	年度から	年度まで	予防接種法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	自治事務			9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助		疾病予防対策事業費等補助金（国1/2） 予防接種事故対策費負担金（県3/4）				10 市長公約での位置付け	No
目的		誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		予防接種法で定める対象者			対象者が、予防接種の必要性を理解し、予防接種を受けることで、感染症の発生やまん延を防ぐとともに、自分の健康を守る。		
方法		直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）	
11 事業概要	事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）						
	(1) 子どもの予防接種（定期予防接種：A類疾病） BCG、麻しん風しん、三種混合、二種混合、日本脳炎、不活化ポリオ、四種混合 ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス）水痘（H26.10～）、B型肝炎（H28.10～） 接種場所：協力 保険医療機関 (2) 高齢者インフルエンザ（定期予防接種：B類疾病）（H13～） 65歳以上（心臓等の疾患等で身障手帳1級を持つ人は60歳以上） 接種場所：協力保険医療機関 自己負担1,500円（生活保護受給者は無料） (3) 高齢者肺炎球菌（定期予防接種：B類疾病） 接種場所：協力保険医療機関 (4) 予防接種事故の医療費及び医療手当等（予防接種事故対策費負担金：3/4） (5) 高齢者肺炎球菌予防接種（任意予防接種）（H24.6～） 接種場所：協力保険医療機関 75歳以上（生涯1回の助成）助成額2,000円 (6) 風しん(成人)予防接種（任意予防接種）（H25.7～） 接種場所：協力保険医療機関 風しんにかかったことがなく、過去に予防接種を2回受けたこともない人で、次のいずれか ①妊娠を今後予定又は希望する女性及びその配偶者等 ②妊婦の配偶者等（生涯1回の助成） 助成額 風しん単独ワクチン3,000円 麻しん風しん混合ワクチン5,000円 (7) 麻しん風しん混合（第5期）（定期予防接種：A類疾病）（R1.6月から）						
12 主な業務内容	（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名	業務内容概要						
対象者への周知・啓発	各予防接種の対象者へ実施通知及び予診票等の送付						
実施状況管理	医師会を通じて提出された予診票の診察結果、実施状況、接種間隔等を点検し正しく予防接種が行われているか確認する。間違い等があった場合は、医療機関に安全で効果的な予防接種の実施について指導する。						
定期予防接種台帳作成	予診票の点検・確認後、各予防接種について、実施状況をデータ入力する。						
委託料支払い	予診票の点検・確認後、各医療機関に委託料を振り込むための支出事務を行う。						
接種勧奨	乳幼児健診時に接種状況を確認し、対象年齢内に接種できるようアドバイスする。						

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）				
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	241,928		229,032		262,424			
	人件費	千円	7,560		4,896		4,896			
	内訳	職員	人	千円	0.9人	6,480	0.53人	3,816	0.53人	3,816
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	0.6人	1,080	0.6人	1,080	0.6人	1,080
	総コスト	千円	249,488		233,928		267,320			
市民1人あたり（R2.3.31時点）	円	2,279		2,137		2,442				
財源内訳	国・県支出金	千円	3,609		8,376		13,646			
	起債	千円								
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円								
	その他特財	千円	24		55		46			
一般財源	千円	245,855		225,497		253,628				
2 活動指標	全予防接種の延べ接種件数	目標値	人	36,341		38,784		47,749		
		実績値	人							
	達成度	%								
	達成度	%								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	子どもの定期予防接種率 (率の出せるもの)	目標値	%	80		80		80		
		実績値	%	91		92				
		達成度	%	113.9		115.0		0.0		
		達成度	%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

予防接種事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。													
<p>【有効性】 A</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の現状から見ても、予防接種は地域における感染症の発生及び蔓延予防に寄与し、直接的に市民の生命を守る大きな一助となる。またそれにとどまらず、市民が社会生活を維持していく上でも重要な役割を果たすため、今後も維持継続実施が必要である。 子どもの定期予防接種の接種率は92%であり、感染症を低い罹患率で維持し蔓延を予防することができた。</p>												
<p>【効率性】 A</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>感染症の発生を抑え、蔓延を防止し、個々の重症化の予防ができたことにより社会的損失を軽減し効果は得られている。</p>												
<p>【必要性】 B</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>新しい予防接種が次々と定期化していく中、麻しん風しん混合ワクチン(第5期)のように接種者だけではなく妊婦への感染防止を目的の一つとしているものもある。このことから未接種者に対しては集団予防、重症化予防の観点から接種奨励を推進することが課題となる。</p>												
<p>【公平性・透明性】 A</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>出生児に対しては家庭訪問により予診票を配付し説明を行っている。転入者に対してはチラシや健診等の場で確認し周知している。 また、就学1年前以降に開始となる予防接種については、その都度郵送し、予診票の紛失や接種忘れを防いでいる。</p>												
<p>【優位性・独自性】 B</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>予防接種法に基づく子どもの定期予防接種は、委託料は多少の差が生じても全国的には、同様に実施されている。 B類疾病の成人の定期予防接種では各自治体により本人負担金は異なっている。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>インフル</td> <td>高齢者肺炎球菌</td> </tr> <tr> <td>桐生市:</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>前橋市・高崎市:</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>みどり市・伊勢崎市:</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> </table>		インフル	高齢者肺炎球菌	桐生市:	1,500円	2,000円	前橋市・高崎市:	1,500円	2,000円	みどり市・伊勢崎市:	1,000円	2,000円
	インフル	高齢者肺炎球菌											
桐生市:	1,500円	2,000円											
前橋市・高崎市:	1,500円	2,000円											
みどり市・伊勢崎市:	1,000円	2,000円											
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例: 補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>													

A: 適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B: 概ね適切であるが、改善の余地はある。

C: 見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果	執行方法等の工夫・見直し	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>高齢者肺炎球菌予防接種については、65歳以降、5歳刻みの年齢を定期接種の対象とする経過措置が5年間延長されたが、5年間で対象となるのは1年度のみである。 対象年度を逃してしまった人や、対象年度前に接種を希望する人の接種機会拡充のため、任意接種を継続。 ※令和元年実施: 高崎、沼田、館林、渋川、富岡、安中</p>

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

令和元年度	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>今後も予防接種の必要性を周知、奨励していく。</p>
	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>一次評価のとおり、接種率の向上に向けて取り組まれたい。 なお、任意予防接種については、接種率や感染拡大の可能性など考慮し、必要に応じて見直しを図られたい。</p>
外部評価	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p>
	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり</p>

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		母子保健支援事業		整理番号	28		
2 予算科目		4 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		昭和44 年度から	年度まで		母子保健法	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	自治事務			9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助		母子保健衛生費補助金（国1/2）				10 市長公約での位置付け	有 No 2
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
11 事業概要		妊娠期から子育て期の対象者		妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩みに対応する切れ目ない支援を実施する。			
方法		直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）	
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
事業の実施		妊娠期から子育て期を対象に切れ目なく支援を実施するために様々なタイプのサービスを提供する。					
事業の結果管理		事業実施後に結果報告を作成し、利用者の状況を個人ごとに記録する。					
事業周知		妊娠届、乳児訪問、健診等で支援の必要な人を把握しその人に必要な事業案内、勧奨を行う。					
相談・情報提供・連絡調整		悩みや育児不安についての相談を受け、必要に応じ関係機関との情報提供、連絡調整を行い継続した支援を行う					
契約・委託料等の支払い事務		委託契約、委託料、負担金、賃金等の支払い事務を行う。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	7,066		7,180		8,995	
	人件費		千円	27,468		30,564		30,564	
	内訳	職員	人	3.59	25,848	4.12	29,664	4.12	29,664
		嘱託・臨時職員・パート	人	0.9	1,620	0.5	900	0.5	900
	総コスト		千円	34,534		37,744		39,559	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	315		345		361		
財源内訳	国・県支出金		千円	2,182		2,711		3,040	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	37		140		0	
	その他特財		千円	134		27		48	
一般財源		千円	32,181		34,866		36,471		
2 活動指標	参加者数・受診者数・訪問数	目標値	件	5,110		5,090		5,070	
		実績値	件	4,865		4,452			
	達成度	%	95.2		87.5		0.0		
	目標値	%							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	アンケートに「育児が楽しい」と答えた母親	目標値	%	90		90		90	
		実績値	%	95		92			
		達成度	%	105.6		101.7		0.0	
		目標値	%						
実績値	%								
達成度	%								

III 事業の評価(CHECK)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	A 妊娠期から子育て期の支援として利用者支援事業を行い、妊娠届出時の全数面接、乳児全数訪問で地区担当保健師が早期に介入することにより、産後うつや虐待等の防止のため早期発見と早期支援ができています。また、産後2週間頃の産婦健康診査や母乳外来助成等においても関係機関と連携を取りながら早期に介入し支援につながっている。NPプログラム、ペアレントプログラム等により切れ目ない支援ができるようになった。要支援者に対しては母子保健コーディネーターが支援プランを作成し継続した支援を行っている。
【効率性】 ・費用対効果の面から記載	A 育児不安の軽減、産後うつ予防において早期介入と予防が出来、虐待防止へとつながることから効果が得られていると考える。
【必要性】 ・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たった課題等)	B 安心して子育てができるように妊娠期から子育て期の悩み等に対するサポート事業を継続することは重要である。ただし利用者数が減少する場合は、回数や内容、周知方法等の見直しも必要となる。
【公平性・ 透明性】 ・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	A 妊娠届出時の全数面接や出生後の乳児全数訪問時等、機会あるごとにセルフプランを用いてその人に合った情報を発信している。
【優位性・ 独自性】 ・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	A 妊娠届出時全数面接、産婦健康診査、母乳外来助成、乳児全数訪問、NPプログラム、ペアレントプログラム等、包括的に切れ目なく支援しているのは本市のみである。 産後ケア事業：前橋市(デイサービス型)、伊勢崎市(アウトリーチ型)、太田市(デイサービス型)
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

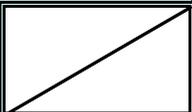
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 利用者数が減少する場合は回数、内容等の見直しも必要となる。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 利用者数が減少する場合には限らず、適宜成果・効果を検証し、内容等の見直しを検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		成人の日事業		整理番号	29		
2 予算科目		10 款	6 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	
3 事業期間		年度から 年度まで		国民の祝日に関する法律	8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	（昭和23年7月20日法律第178号）	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助						10 市長公約での位置付け 無 No	
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		新成人		個人として独立した存在であると同時に、他者と関わりながら様々なことを自ら決定できる権利と義務を与えられ、社会人として責任がとれる大人になってもらうこと。			
		方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）			
		事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）					
		第72回桐生市成人式開催結果					
		式典		日時：令和2年1月12日（日）11時～11時30分		・成人の日事業運営委員会：27人で構成	
		会場：桐生市市民文化会館シルクホール		新成人該当者数：1,146人（男606人・女540人）		・実行委員会：運営委員長と新成人20人 21人で構成	
		出席者数：956人（男496人・女460人）出席率83.4%		新成人の集い		・運営委員会：3回開催	
		会場：桐生市市民文化会館スカイホール		時間：12時10分から13時05分		・実行委員会：5回開催	
		内容：立食パーティー及び抽選会		入場者数：約800人		・1月10日（金）19:00～リハーサル シルクホール	
						・1月11日（土）12:30～前日準備	
		※桐生市観光大使「篠原涼子」氏のビデオレターを映写し、新成人を激励。					
12 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要					
運営		開催事務全般（各関係機関との調整及び会場手配等）					
実行委員会		9月から1月までの間、全5回開催。式典内容の検討及びイベント内容の検討。					
運営委員会		全3回開催（1回目：委嘱式等、2回目：内容報告等、3回目結果報告等）					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,544		1,533		1,555	
	人件費		千円	7,054		4,680		4,680	
	内訳	職員	人/千円	0.95人	6,840	0.65人	4,680	0.65人	4,680
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0.1人	180	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	8,598		6,213		6,235	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	79		57		57		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	8,598		6,213		6,235	
2 活動指標	運営・実行委員会開催日数	目標値	回	7		7		7	
		実績値	回	7		7		7	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	新成人出席者数	目標値	人	1,057		1,146		1,048	
		実績値	人	855		956		900	
		達成度	%	80.9		83.4		85.9	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

成人の日事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	成人となる節目に、式典等を開催することにより、ふるさと桐生に対する愛着や桐生市民の一員としての自覚を高めることができた。また、家族や恩師、友達等に対するこれまでの感謝や将来へ向けた希望を持たせることができた。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	少子化の影響により、新成人該当者数も減少傾向にあるが、より多くの新成人が式典に出席することにより、地元の着物関係の業者の活性化につながると考えられる。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	人口減少対策としても、桐生で育った子どもたちが、桐生への愛着を再認識し、より深める機会として意義は大きい。また、平成30年6月13日に成人年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の改正法案が可決成立し、2022年4月1日から施行されることを踏まえ、該当者に混乱が起きないことと、安心して成人の日が迎えられるよう、関係機関との協議や、令和元年度成人式に出席した新成人400人(男200人、女200人)にアンケートを行った結果、民法改正後の成人式については、「二十歳を祝う会」と名称変更し、従来どおり20歳での開催とした。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	より多くの新成人が出席できるよう、仕事や学校の関係等で、現住所が桐生市に無くても出席できるよう、広報きりゅうやホームページで周知している。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	全国の各自治体によって、「成人式」は開催されている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		新成人が実行委員となり、自ら企画・運営にあたる。運営委員会・実行委員会は夜間に開催。「篠原涼子」氏からのビデオメッセージの上映など、桐生市観光大使の活用。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 対象者の減少を考慮し、運営委員会の在り方や記念品等を検証中である。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 人工については、事業内容を精査し、更なる見直しを図りたい。また、実行委員の意見を尊重し、式典やイベント内容を検討することで、より多くの新成人が参加できるように努める。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた見直しが必須であるが、今年度限りの暫定措置としての見直しではなく、新たな生活様式に対応した今後の式典等のあり方を検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		青少年対策事業		整理番号	30	
2 予算科目		10 款	6 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		年度から	年度まで	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	（昭和31年法律第162号）	9 市政運営方針での位置付け
5 国県補助		第30条の規定			10 市長公約での位置付け	無 No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	○ 直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）
事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 青少年センター補導委員（補導連・学警連・職警連）協力のもと、市内を屋間・夕方・夜間繁華街等のパトロール、桐生八木節まつり等の特別補導の実施。また、ヤングテレホン相談員による週2回の昼・夜間等のテレホン相談及びメール相談実施。補助金として、家庭健全化推進モデル地区に10万円、青少年育成補導連絡協議会に10万円、地区青少年愛育運動事業に70万円。補導委員街頭補導費277万円、地区補導委員年間活動費に35万円、ヤングテレホン相談員に24万円、「明るい家庭・地域づくり運動」推進市民大会に6万円、補導業務に係る補導委員傷害保険料・賠償保険料に6万円、群馬県青少年補導センター協議会・群馬県青少年育成推進会議等に10万円の負担金、ネット見守り事業の機器保守に16万円、市内各小中学校及び4地区（地域）で行う情報モラル講習会に22万円支出。						
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
補導活動		補導委員による、定期補導・特別補導等を実施することにより、青少年非行の早期発見と健全育成。				
ネット見守り事業		児童・生徒のネット環境対応の教育・監視を目的として実施。また、市内小中学校及び各地区において、情報モラル講習会を行っている。				
青少年愛育運動		青少年を健全に育成するために、全市民が青少年問題に関心を寄せ、健全育成のための理解を深め、一体となって活動を推進する。				
明るい家庭・地域づくり運動		「明日をひらく青少年健全育成都市」として、「地域の子どもは地域で守り育てよう」をスローガンに、家庭や地域の教育力回復をめざす。				
ヤングテレホン相談		青少年の悩み事や子どもを持つ親の悩み事などについて電話により相談に応じる。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	6,561		6,784		9,872	
	人件費		千円	12,276		10,260		10,260	
	内訳	職員	人	1.15	8,280	0.8	5,760	0.8	5,760
		嘱託・臨時職員・パート	人	2.22	3,996	2.5	4,500	2.5	4,500
	総コスト		千円	18,837		17,044		20,132	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	172		156		184		
財源内訳	国・県支出金		千円	286		286		270	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	18,551		16,758		19,862		
2 活動指標	補導従事補導委員等延べ人数	目標値	人	3,000		3,000		2,700	
		実績値	人	2,514		2,395		2,600	
		達成度	%	83.8		79.8		96.3	
	情報モラル講習会実施回数	目標値	回	34		35		35	
		実績値	回	34		33		35	
		達成度	%	100.0		94.3		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	「愛の一声」措置回数	目標値	件	1,600		1,700		1,700	
		実績値	件	1,769		1,629		1,700	
		達成度	%	110.6		95.8		100.0	
	情報モラル講習会参加者数	目標値	人	4,500		4,500		4,500	
		実績値	人	4,180		4,250		4,300	
		達成度	%	92.9		94.4		95.6	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	青少年対策事業
-------	---------

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	B
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	関係機関及び団体と協力・連携のもと、青少年の非行防止、健全育成や環境浄化が図れた。桐生市青少年センター補導委員には定例補導・特別補導時において愛の一声運動等、積極的に取り組んでいただき一定の成果は出ている。しかし、協力いただいている青少年育成補導連絡協議会、学校警察連絡協議会、職場警察連絡協議会の自主的な協力で成り立っているものであり、単純に前年との比較で成果の数値を表すことは難しい。また、ネット見守り活動においては、会員数も年々増加し、より多くの目で見守り活動が行える環境が整いつつある。会員においては、年2回開催の研修会において、最新情報の共有化を図ることで、より効果的なネットパトロールに繋がっている。
【効率性】	B
・費用対効果の面から記載	青少年を取り巻く環境は、表面的なものから内面的なものに変化してきている。補導についても、非行防止や犯罪抑止力等の要素が大きく、安心して生活が送れる環境づくりに役立っている。直接的な経済効果や経費の抑制について数値化は難しいが、青少年の健全育成においては必要な事業である。
【必要性】	B
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	子どもの健全育成には、各地域の健全育成に関わる大人たちの連携や、協力体制が不可欠である。そのためには、「地域の子どもは地域で守り育てよう」のスローガンの下、桐生市青少年愛育運動推進会議を中心に、子育てと市P連の連携強化を図り、大人同士のネットワークを構築する必要がある。
【公平性・ 透明性】	B
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	地域・学校・保護者との連携を深める中で、ホームページや「広報きりゅう」等で積極的に情報公開し、情報発信に努めている。
【優位性・ 独自性】	B
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	群馬県青少年育成推進員・群馬県青少年センター補導委員会の桐生市の事務局として連絡調整及び県の主催する各種研修会に参加協力。また、東部圏(桐生、太田、館林、みどり、邑楽郡)青少年育成推進研修会実行委員会事務局として各市町との連携事業や研修会企画。群馬県青少年補導センター連絡協議会(県内12市)において、各市と情報交換を行い、県内及び全国の青少年の動向等を共有している。なお、青少年センター業務は、県内すべての市において実施している。
【その他(特記事項)】	
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例: 補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	平成22年度桐生市青少年問題協議会の答申を受け、ネット見守り活動委員会を学校職員・PTA・青少年センター補導委員・一般市民等で組織した。より多くの大人たちが協力し、青少年に触れさせたくないサイトや書き込みサイト等の見守りに取り組んでいる。現在会員数は275名。また、児童・生徒・保護者・地域住民を対象に情報モラル講習会を開催。なお、夕方補導時において、見守り専用パソコンやタブレットを使っての、センター補導委員(学校警察連絡協議会)による見守り活動、通常業務においても随時見守り活動を実施している。相談業務については、担当の青少年指導員と教育委員会から委嘱された15名のヤングテレホン相談員が相談にあっている。

- A: 適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)
- B: 概ね適切であるが、改善の余地はある。
- C: 見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	執行方法等の工夫・見直し	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		定例の街頭補導の実施回数を検討中である。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	人工については、事業内容を精査し、更なる見直しを図りたい。より多くの青少年に声掛けをすることで、安全確保及び不審者への抑止力となるよう、効果的な街頭補導コースの見直しを図る。また、情報モラル講習会では、最新の情報提供に努め、ネット見守り活動委員会等関係機関との連携を図りたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	ネット見守り活動については、情報モラル講習会における一回あたりの参加者数も多く、会員数の増加という成果に表れているので、今後もより多くの目で見守り活動が行える環境整備に向けて取り組まれない。 また、一次評価のとおり街頭補導等の見直しを図るとともに、地区青少年愛育運動事業(補助金の交付)についても、成果・効果を検証し、時代に合った事業内容となっているか検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		青少年野外活動センター管理事業		整理番号	31	
2 予算科目		10 款 6 項 7 目	6 根拠法令等（主なもの）	担当	部・局 子どもすこやか部 課・所・室 青少年課 係(担当) 青少年野外活動センター	
3 事業期間		平成18年度から	桐生市青少年野外活動センターの	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）		
4 事務分類		法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/>	設置および管理に関する条例	8 総合戦略への掲載		
5 国県補助				9 市政運営方針での位置付け		
				10 市長公約での位置付け 無 No		
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		青少年団体及びその指導者		恵まれた自然環境を活かした野外活動及び宿泊による集団活動を通し、青少年の健全育成を図る。		
方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理		<input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）		
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）						
<p>事業概要</p> <p>野外活動及び宿泊による集団活動を通じ、青少年の健全育成を目的とした施設運営を行っている。また、梅田の自然環境を活かした各種体験教室や伝統文化を継承する紙漉き・門松作り教室などを計画し、参加者を募り事業を開催している。</p> <p>平成5年5月1日、群馬県立の教育施設として開設され、市が管理運営を受託してきたが、平成18年度に県から移管され、引き続き教育的機能を有する公の施設として運営している。</p>						
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
自然体験活動の指導等		施設利用者が行う自然体験活動の指導・補助や、用具の貸し出し業務。				
宿泊利用者への対応		野外活動センター宿泊者の入浴準備やシーツの貸し出し等。				
施設の維持改修		野外活動センターの設備の維持及び改修に関わる業務委託等。				
施設内及び周辺の環境整備		センター敷地内の樹木選定や草刈り及び登山道の補修業務。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	17,399		14,459		17,626	
	人件費		千円	26,820		14,040		14,040	
	内訳	職員	人/千円	3.05人	21,960	1.35人	9,720	1.35人	9,720
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	2.7人	4,860	2.4人	4,320	2.4人	4,320
	総コスト		千円	44,219		28,499		31,666	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	404		260		289		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	2,055		1,847		1,850	
	その他特財		千円						
一般財源		千円	42,164		26,652		29,816		
2 活動指標	学校等教育関係団体利用数	目標値	件	80		80		70	
		実績値	件	58		51		60	
		達成度	%	72.5		63.8		85.7	
	一般団体利用数	目標値	件	160		160		170	
		実績値	件	173		173		170	
		達成度	%	108.1		108.1		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	学校等教育関係団体利用者数	目標値	人	7,000		7,000		6,000	
		実績値	人	5,926		5,342		6,000	
		達成度	%	84.7		76.3		100.0	
	一般団体利用者数	目標値	人	8,000		8,000		8,000	
		実績値	人	7,702		7,310		7,700	
		達成度	%	96.3		91.4		96.3	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 青少年野外活動センター管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 B ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	青少年野外活動センター管理事業は、施設周辺での野外活動や宿泊による集団活動を通じた青少年の健全育成を目的とした事業であるため、施設利用者に与えた成果・効果については確認できていないが、退所時の利用者アンケートの回答内容からは、利用者の満足度は高いと思われる。 桐生市内の小学校をはじめ、市内及び市外の青少年団体にとって、宿泊学習の施設としては最適な環境であるため、毎年継続的に利用されている。
【効率性】 B ・費用対効果の面から記載	青少年野外活動センターは、教育的施設として開設されたものであるため、事業を行うことにより直接的には経済的効果や経費の抑制について成果は現れないが、梅田地区の豊かな自然環境の中で、普段体験できない各種野外活動を通して貴重な経験が得られる。
【必要性】 B ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)	少子化の影響により利用者の中心となる青少年の人数が減少しているため、利用者が増加することは困難であるが、栃木県・埼玉県・東京都の青少年団体の利用実績があることから、今後はSNS等を活用して施設をPRしていきたい。また、青少年だけでなく、企業などの団体に研修施設と利用してもらうことで、施設の有効活用ができるようになる。
【公平性・透明性】 B ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	ホームページや「広報きりゅう」等で積極的に情報公開し、情報発信に努めている。
【優位性・独自性】 B ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	群馬県内では、国営、県営の施設はあるが、市町村単位で運営している施設はないため、他市町村との独自性がある有効な施設である。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	青少年野外活動センターは公共交通機関でのアクセスが困難な場所にあるため、桐生市内の学校等や桐生市及び桐生市教育委員会主催事業の利用団体については、センター所有のバスの送迎を利用することができる。また、市外の学校の場合は、桐生駅・西桐生駅・新桐生駅からの送迎は可能となっている。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見) 利用者が減少する12月から3月については、市内事業所の研修担当者あてに、社員研修等の会場として利用してもらえるようにPRをしたい。 修繕等については優先度や緊急性を考慮し、今後もコスト削減に努めたい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 利用者数の少ない冬季に新たな活動プログラムを開発し、利用者の拡大に努める。 また、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施する。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在宿泊利用を中止しているが、今後新たな生活様式への対応が求められることから、宿泊利用の廃止も含め、施設のあり方の抜本的見直しを検討されたい。 また、広い敷地の有効活用を図るなど利用者拡大に努めるとともに、行革実施計画を踏まえ、民間活力の導入に向けて研究・検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 稼働率を上げるため、企業研修などの利用をもっとPRすべきであり、早急に市HPの内容を充実させるなど、広報の仕方について改善を図られたい。 また、受益者負担の見直しをすべきであり、特に、市外や企業研修で使う場合の料金体系は見直しをされたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 外部評価のとおり